



## 第5回 定時会員総会を開催



6月22日(金)10時50分より、名古屋市内のホテルにて一般社団法人東海日中貿易センター第5回定時会員総会を開催し、会員69社が出席した。

開会に際し、石原業務グループ長より、欠席者からは議決権行使書が提出されており、定款第20条の規定による正会員の議決権が過半数に達し、本総会が成立していることが報告された。

議長を務めた小澤哲会長は冒頭の挨拶で、「私が、当センターの会長職を拝命し、早や一期二年が経過し、本総会で改選期を迎えることとなった。

この二年を振り返ると、日中関係は、悪化から着実に改善の方向に向かっている。5月に来日された李克強総理は、実質わずか3日あまりの日程だったが、日中両国の間では、社会保障・医療衛生・サービス貿易・第三国市場協力などに関する30もの協力文書に署名され、これからの日中経済協力の発展が期待される。

次に中国の経済成長だが、私は、この二年間、度々中国に足を運び、様々な分野の製造現場を訪れたり、中部経済界訪中団の団長として、一带一路

発展戦略の中で、中国と欧州を結ぶ鉄道ネットワークの起点となる陝西省西安市や河南省鄭州市を訪れる等し、中国の現状を肌で感じてきた。

中国は、サプライサイドの構造改革において着実に成果を挙げており、量から質へ、また、鉄鋼、石炭など供給過剰の産業分野においては、生産削減を達成している。更には、中国政府の強力な後押しもあり、第四次産業革命の技術革新をあらゆる産業や、社会生活に取り入れ、中国独自の新たな社会主義近代強国を目指している段階にある。

本日は2017年度の事業報告並びに2018年度の事業計画及び収支予算をご報告申し上げるほか、改選期となるので、理事、監事など新役員の選任を賜りたい」と述べた。

続いて、報告事項1. 2017年度事業報告、報告事項2. 2018年度事業計画及び収支予算、決議事項の第1号議案 2017年度計算書類の件、第2号議案 理事選任の件、第3号議案 監事選任の件、第4号議案 顧問承認の件について、大野大介常務理事兼事務局長より、説明並びに提案が行われた。

### 目 次

第5回 定時会員総会を開催	1
2018年度 会員懇親会	3
【理事会】2018年度 第一回理事会	4
【特別講演会】中国経済と中日経済貿易協力	5
【訪中報告】長江上流沿岸の港湾が目覚ましく発展	8

第10回 日中友好杯ゴルフコンペ開催	12
7月の行事案内	12
交流記録	13
青島デスクNEWS	15
西安デスクNEWS	16
中国短信	17
中国経済データ	18

#### 決議事項 第1号議案 2017年度計算書類の件

計算書類とは、貸借対照表、損益計算書(正味財産増減計算書)及び附属明細書のことで、審議の結果、異議なく承認された。

#### 決議事項 第2号議案 理事選任の件

現任の理事全員(14名)は、本定時会員総会終結の時をもって任期が満了となる為、次期理事候補者(重任12名、新任1名)について説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

#### 決議事項 第3号議案 監事選任の件

現任の監事全員(2名)は、本定時会員総会終結の時をもって任期が満了となる為、次期監事候補者(重任2名)について説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

#### 決議事項 第4号議案 顧問承認の件

現任の顧問全員(6名)は、本定時会員総会終結の時をもって任期が満了となる為、次期顧問候補者(重任6名)について説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

#### ◇臨時理事会

定時会員総会終了後、11時40分より、新任理事・監事のうち、理事10名、監事1名が出席して、臨時理事会が開催され、小澤哲会長が議長を務め、第1号議案 会長(代表理事)、副会長、業務執行理事などの選出、第2号議案 会長業務の代表順位について、第3号議案 協議員の承認、第4号議案 相談役、中国法律顧問、客員研究員の承認、第5号議案新入会員の承認について、大野大介理事より提案し、審議の結果、異議なく承認された。

## 一般社団法人東海日中貿易センター役員名簿

会 長	小澤 哲	豊田通商(株) 相談役 (※代表理事)	監 事	川村 悌弼	(株)三晃社 代表取締役会長
				〃	深町 正和 (株)中京銀行 取締役会長
副会長	岡谷 篤一	岡谷鋼機(株) 代表取締役社長	相談役	深谷 絃一	(前会長) (株)デンソー 顧問
	〃	豊島 半七 豊島(株) 代表取締役社長		〃	原田 泰浩 (前副会長)
	〃	小川 謙 日本トランスシティ(株) 代表取締役社長	顧 問	大村 秀章	愛知県知事
	〃	藤森 利雄 名港海運(株) 代表取締役社長		〃	古田 肇 岐阜県知事
	〃	高橋 明彦 鈴与(株) 専務取締役		〃	鈴木 英敬 三重県知事
	〃	嶋尾 正 大同特殊鋼(株) 代表取締役会長		〃	川勝 平太 静岡県知事
	〃	小笠原 剛 (株)三菱UFJ銀行 常任顧問		〃	豊田 鐵郎 (一社) 中部経済連合会 会長
	〃	若林 宏之 (株)デンソー 代表取締役副社長	中国法律顧問		魏 啓学 林達劉グループ 代表取締役 中国弁護士・弁理士
	〃	長谷川泰之 ブラザー工業(株) 執行役員			高 華鑫 上海華鑫律師事務所 所長 中国弁護士
	〃	佐野 尚 イビデン(株) 執行役員	客員研究員		柯 隆 (公財) 東京財団政策研究所 主席研究員
	〃	尾堂 真一 日本特殊陶業(株) 代表取締役会長兼社長			
(新任)					
常務理事	大野 大介	事務局長を兼務 (※業務執行理事)			

※以上、理事

(敬称略)

## 2018年度 会員懇親会

6月22日(金)11時50分より、2018年度会員懇親会を開催し、石原業務グループ長より、臨時理事会で選任された会長、副会長、業務執行理事、監事、相談役など新役員体制並びに会長業務の代行順位が紹介された。

会長に再任した小澤哲会長は、二期目の会長となり、「最近、私が強く感じている事は、少しずつ日本企業の対中投資に力強い動きが出始めている事である。

昨年底を打った日本の対中投資は、この1-3月も着実に伸びており、当センターにも会員企業からの具体的な相談が入っている。

今後更に会員企業からの各種相談が増えるのではないかと考えている。微力ながら全力で会員の皆様方のご相談に応じられるよう、しっかりと対応して参りたい。また、一方でもっと日中関係を強固なものにするには、民間の草の根経済交流を続けていくことが大変重要になると思う。是非、会員企業の皆様方には益々のご協力を賜りたい。更に、中国駐名古屋総領事館の鄧偉総領事はじめ、領事の皆様のご指導を賜り、当センターの活動をしっかりしたものにしていきたい。」と開会の挨拶を行った。

次に、来賓を代表して鄧偉・中国駐名古屋総領事は、東海日中貿易センターの定時会員総会が円満に開催された事、小澤会長の再任に対して、祝賀の意を述べた。

更に、「今年は、中国の改革開放40周年を迎え、中国は更に開放の幅を拡大しようとしている。今年4月、海南島のボアオフォーラムで、習近平主席は、重要な演説を発表し、世界に向けて、中国の改革開放40年が成し遂げた重大な成果と経験を紹介し、数々の対外開放の重大な措置を発表した。中国は市場参入の規制を大幅に緩和し、更に吸引



小澤会長

力のある投資環境を整備し、知的財産権の保護を強化し、自発的に輸入を拡大する。

今年11月に、中国は上海で初めての中国国際輸入博覧会を開催するので、中部経済界の皆様には積極的に参加して欲しい」と述べた。

また、「今年は、中日平和友好条約締結40周年にあたり、先日、李克強総理が成功裏に日本を訪問し、中日関係を正常な軌道に導いた。訪問期間中に、李克強総理と日本各界は広範な交流を行い、トヨタ自動車北海道を訪問し、視察も行った。日中双方は、サービス業、医療福祉、省エネ・環境保護などの分野で多くの協力文書に署名した。中日関係の改善は、両国の経済・貿易交流に更に多くの機会をもたらすもので、中部経済界が、このチャンスをつかみ、更に対中協力を深化させることに期待する」と述べた。

また、今回の総会で退任した原田泰浩前副会長に対し、「貴殿は48年の長きにわたり、日中友好を基礎として、日中両国の経済交流の発展に誠心誠意尽し、多大な貢献をされた。貴殿の退職にあたり、その功績を称え感謝の意を表する」として、感謝状を手交された。



鄧偉総領事(左)からの感謝状を受け取る原田相談役(右)

退任の挨拶と共に乾杯の発声を、原田泰浩前副会長が行い、「1970年に大学を卒業し、どこにも企業に就職せず、48年間勤めることができたのは、ひとえに会員企業の皆様のご支援とご協力が大きな後ろ盾になって支えていただいたお陰である」と感謝を述べた。

懇親会には、100名あまりの会員が参加したほか、中国から中国法律顧問の魏啓学弁護士・弁理士と高華鑫弁護士も参加して、大変和やかな雰囲気の中で、会員同士の交流が深められた。

## 2018年度 第一回理事会

6月1日(金)午前、名古屋商工会議所ビル5階D会議室にて、一般社団法人東海日中貿易センター 2018年度第一回理事会を開催し、理事13名、監事2名並びに協議員20名が出席して、議案審議並びに事業報告が行われた。

石原和巳業務グループ長の司会進行により、冒頭で理事会定足数の充足を確認し、本会議の成立を宣言した。

続いて、開会に先立ち小澤哲会長から「本年は日中平和友好条約締結40周年と言う節目の年である。5月9日、10日の両日、李克強総理が来日され、日中首脳会談が行われ、日中関係は改善の方向に向かっている。

李克強総理の訪日は、温家宝元総理が東日本大震災の折に来日されて以来、7年ぶりとなる。

今回の李克強総理の来日を機に非常に重要な協定、或いは合意文書に署名がされた。日中社会保障協定、人と文化交流、或いは医療、サービス貿易、第三国における日中民間経済協力に関する覚書などで、これから日中の経済交流が、これをベースに一段と進展するものと思う。また、安全保障に関わる海空連絡メカニズムの運用が開始するほか、覚書までには至っていないが、日中韓FTA、東アジア地域包括的経済連携(RCEP)を推進していくことについても日中間、或いは韓国を含めて、合意をしていくことで、これから特に経済を中心にして、しっかりとした交流拡大の礎が、今回の李克強総理の訪日を機に、話し合われたのではないかと思う。

一方、足元の中国経済は、小康社会の実現、或いは2025年に製造大国から製造強国へと大胆な構造改革を推進しているが、それらについても着実に進めているという感じがする。

第一四半期のGDP成長率は6.8%増と目標値の6.5%前後を上回り、好調に推移している。

貿易についても、前年同期比16.3%増と高い伸びを示し、日中貿易も10.1%増で、中国の経済の影響力が益々大きくなると思う。



本理事会では、今月22日に控えている定時会員総会の議案について、審議いただく。また、理事会終了後に中国駐日本国大使館の宋耀明公使をお招きして講演会が開催されるので、活発な質疑をお願いしたい。」と挨拶した。

続いて、小澤会長が議長を務め、第1号議案 2017年度事業報告及び計算書類等の承認及び第2号議案 役員、顧問改選案の承認について、大野大介常務理事・事務局長が説明した。

### ○第1号議案

事業報告については、昨年10月と今年3月の理事会で既に報告している通り、概ね事業計画に基づき執行することができたと説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

### ○第2号議案

本年度は改選の為に、現任の理事14名と監事2名は、定時会員総会終結の時をもって任期が満了となる為、次期理事(重任12名、新任1名)・監事(2名)候補者について説明があった。

現任の顧問6名も定時会員総会終結の時をもって任期が満了となる為、次期顧問(重任6名)候補者について説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

6月22日の定時会員総会で、2017年度計算書類等の承認、及び役員、顧問改選案は議案として提出することとなった。

続いて、報告事項1 代表理事・業務執行理事の職務執行状況の報告について、大野常務理事・事務局長より報告が行われた。

# 中国経済と中日経済貿易協力

中国駐日本国大使館 宋耀明 経済商務公使

6月1日(金)午前、名古屋商工会議所ビル5階D会議室にて、中国駐日本国大使館の宋耀明経済商務公使をお招きして、2018年度第一回理事会終了後に、引き続き、特別講演会を開催した。講演内容は、多岐にわたり、大変豊富な内容であったので、紙面の関係で一部を抜粋し下記の通り、要旨を掲載する。

## — 講演要旨 —

中部地方は、日本の製造業の中心地として産業基盤が強く、国際的にも知名度の高い企業が集中している。

また、中部地方と中国との経済交流は、歴史

の長さから見ても、交流分野の広さや深さという角度から見ても、将来の展望は開けていると思う。

愛知県は、ピンポン外交の発祥地として中日友好の基盤が固く、毎年開催されている名古屋中国春節祭は、地元の皆様にも広く愛され、両国友好の絆を結ぶ恒例のイベントとなっている。

中部を代表する対中経済貿易促進団体である東海日中貿易センターは、中部の代表的な企業、団体を会員として、設立後60年余にわたり、中日の貿易・投資・経済技術交流、また人的往来の促進に多大な貢献を果たして来た。中国大使館を代表して、東海日中貿易センター並びに会員の皆様へ、中日経済交流の深化と両国関係の改善発展に対して長期にわたり尽力賜り、心より感謝の意を表する。



講演する宋耀明公使

## 【中国経済の現状】

現在の中国経済の特徴について、4つのキーワードでまとめてみた。

1つ目のキーワードは「安定」。過去5年を振り返ると中国のGDPは54兆元から82.7兆元へ増加し、年平均成長率は7.1%、世界経済に占める割合は11.4%から15%ほどへ成長し、世界経済の成長に対する寄与度は30%を超えている。

17年の中国経済の成長スピードは、予想を上回る6.9%に達し、中国のGDPは世界第二位を維持し、その経済規模は12兆ドルを超えており、その成長をもたらす増加量は、中小の発展途上国一国の経済規模に相当する。

2つ目のキーワードは「変革」。中国経済は、量の安定だけでなく、質においても向上を続けている。現在、発展の原動力の転換が進み、消費がその牽引役となっており、成長に対する寄与度では5年前の54.9%から58.8%へ上昇している。

また、サービス業の比重も45.3%から51.6%へと伸び、経済発展をリードしている。

サプライサイド構造改革で成果が上がり、また、供給過剰解消の対象である鉄鋼・石炭は、この5年で、鉄鋼1.7億t、石炭8億tの生産削減を達成し、これと連動して一部分野の価格が回復している。

3つ目のキーワードは「イノベーション」。政府の強力な提唱と後押しを受け、中国では、イノベーションや起業が活発になっている。

過去5年で、全国における研究開発費の投入は年平均11%、ハイテク製造業は年平均11.7%の伸びを見せ、1日当たり新規起業社数は5,000社から1.6万社へ増加している。

高速鉄道・ネット取引・モバイル決済・シェアリングエコノミーは、中国の近代4大発明とも称

され、Eコマース業界を代表するアリババは、時価総額4,500億元を超え、昨年の独身デー（11月11日）の売上は1,682億元に達した。これは、日本の楽天市場の1年間の売上高に相当する。

昨年のモバイル決済の取引額は200兆元を超え、前年同期比で30%増加した。最近、中国では、外出する時に財布やキャッシュカードを持たなくても、スマートフォン1台で用が足せるようになっている。そして、微信やアリペイと言ったモバイル決済のブランドは、既に日本にも進出している。

#### 参考【2017年 モバイル決済×カード決済】

モバイル	カード
決済額：203兆元	決済額：762兆元
前年比 28.8%増	前年比 2.7%増
決済件数 376億件	取扱件数 67億件

中国は、シェアリングエコノミーの発明国として、その先端を走っていると言われていたが、昨年のシェアリングエコノミーの国内市場取引額は4.9兆元に達し、7,000万人がこの産業に関わっているとされている。滴滴やモバイクと言ったブランドも既に日本に進出し、日本企業と提携を始めている。今後5年で、中国のシェアリングエコノミーは、年平均30%以上の高度成長が見込まれており、その分野も農業・教育・医療・介護など多岐にわたり拡大していくと予測される。

4つ目のキーワードは「開放」。中国政府は、対外開放を基本国策として堅持し、世界各国と互恵的な協力を展開している。

世界の貨物貿易において、09年から9年間、中国は輸出で第1位、輸入で第2位を占めているが、17年の中国の貿易総額は、前年同期比14.2%増の27.79兆元に達し、6年連続プラス成長で世界の主要経済国を上回っている。

外資の導入は安定した伸びを見せており、17年の外資導入額は過去最高の1,351億ドルに達した。また、中国による対外投資は、ここ10年で年平均27.2%の成長を示し、中国は対外投資大国として世界に名を連ねるようになった。

一方、自由貿易区のネットワーク構築にも積極的に取り組み、24の国及び地域と16のFTA協定を結んでいる。これはWTOの権威の保護、そして多角的貿易体制の支持によって、経済のグローバル化

と自由貿易の健全な発展に寄与しようとする中国政府の強い意志の現れである。

#### 【中日経済貿易協力の展望】

一点目は、重点分野の実務協力を展開する事。

中国経済の発展が、量から質へ転換していることを背景に、国内では省エネ・環境、ハイエンド製造、医療介護、物流などの分野で消費者のニーズが多様化している。日本の先進技術と成熟した製品や運営実績を活かしながら対中協力の土台を固めて欲しい。輸入を拡大し、貿易均衡の推進を図る中国の政策を上手く活用して、従来型の貿易取引から越境ECと言った新しい取引形態も積極的に利用して、中国の消費者が喜ぶ新製品を見出し、対中輸出を伸ばして欲しい。

第1回中国国際輸入博覧会は、今年11月5日から10日まで、上海で開催の予定。これは、中国政府が貿易の自由化と経済のグローバル化を支持し、世界へ向けて市場を積極開放するという意思を示す重要な取組となる。中部地方の多くの企業から、既に出展申込を頂いているが、同博覧会は今後も継続して開催予定である。

二点目は、第三国市場において協力する事。

2013年に習近平主席による「一帯一路」イニシアチブが提唱されたが、この5年で80あまりの国と国際組織が中国と協力協定を結んだ。このイニシアチブの提唱は、中国によるものだが、そこから生まれるチャンスや成果は世界で分かち合うものなので、多くの企業に参加して欲しい。

中日両国の首脳は、昨年より会談を重ね、一帯一路の枠組みの中で協力を強化することで一致しており、更に日本政府は中日の民間企業間の協力を後押しするガイドラインを策定している。

今回の中日経済ハイレベル対話では、第三国市場での協力について前向きな検討が行われ、李克強総理の訪日中に、第三国市場における協力に関する覚書が締結された。覚書では、日中ハイレベル経済対話の枠組みの下に「日中民間ビジネスの第三国展開推進に関する委員会」及び「日中第三国市場協力フォーラム」を設立・運営し、省庁横断で民間部門も交えながら議論していくことで一致した。中国の強みは、設備関連の製造や人的資源で、日本は先進技術と販売ネットワークが強みなので、

両国の企業がタッグを組めば、リスクを分散できるだけでなく、互いの強みを持ち寄ることで、より大きなスケールでのWINWINを実現することができると思う。

三点目は、金融分野における協力の深化。

中国は金融システムの改革加速を経済重点分野における改革深化の重要課題と定め、金融業の対外開放を積極的に進めている。日本は金融改革・資本市場の構築・金融リスクマネジメント、金融監督の強化と言う面で経験が豊富なので、財政金融分野で双方の実務協力を軸に、両国の経済・投資分野における協力を弾みをつけるべきかと思う。今回の李克強首相の訪日では、日本に対して2,000億元の人民元適格外国機関投資家(RQFII)枠を付与することや、日系金融機関への債券業務ライセンスの付与及び中国市場参入について早期に進める考えが表明され、更には人民元クリアリングバンクを設置することや、元と円の通貨スワップ協定締結作業を早期に完了させることで合意した。このほか、マクロ経済政策と金融政策における意思疎通を深化させること、国際的な経済問題や金融問題については対話による解決を図ること、アジアインフラ投資銀行(AIIB)とアジア開発銀行(ADB)との協調関係を強化し、地域金融の安全と安定に努めることも確認された。

四点目は、地域間協力と民間協力。

地域間そして民間の交流は、両国の経済交流を構成する重要な要素だが、民間や地方が政府を動かしてきたことは、中日の経済交流における良き伝統と思う。現在、両国間には250組の友好交流都市があるが、愛知県は江蘇省と友好提携を結んで長期的に良好な関係を築いており、二国間関係の改善に伴って、両国の地域間交流が盛り上がりを見せている。また、今年に入り、山東省・遼寧省、四川省が日本で投資説明会を開催し、それぞれ手応えを感じている。中国政府は東北振興政策や西部大開発等の戦略によって、地方経済を軌道に乗せようとしているが、日本政府も「地方創生」と言う政策を打ち出しているため、両国の地方政府は民間がお互いに交流を強化する中で、戦略を共有する可能性も探れるのではないかと期待している。

近年、中国からの訪日観光客数が大きく伸びており、その旺盛な消費力は日本の地方経済の活

化に一役買っていると言われている。私たちもまた、日本の方々が皆様のように中国人を理解し、中国を宣伝して下されば、双方向の人的往来がより活発化し、中日両国民の相互理解と地方経済の促進へとつながるのではないかと期待している。

五点目は、地域的・多角的協力の強化。

現在、保護貿易主義が世界経済の健全な発展に影を及ぼしている。20世紀の半ばから終わりにかけて、日本は米国との貿易摩擦に大変苦しめられたが、こうした苦い経験教訓から日本は中国と同じ自由貿易の支持者として協力し、多角的貿易体制に対する支持を行動で示すことで、保護主義に對抗して行くことが大切と思う。

二年半ぶりに再開した先般の中日韓サミットでは、自由貿易と多角的貿易体制の支持を確認する共同声明が発表された。将来的に、中日両国は地域を足場として中日韓の三カ国協力や東アジア経済統合を共同推進し、更には全面的かつ高水準で互恵的な中日韓FTA並びに東アジア地域包括的経済連携(RCEP)の早期実現を主導すべきだと思う。更には、世界に目を向け、アジア太平洋自由貿易圏の実現を推進すると同時に、国際経済問題に関する紛争については、APEC、G20、WTO協定と言った国際的な通商ルールによる解決を強化し、多角的貿易体制を保護し、経済のグローバル化が、自由に開かれ、包摂的かつバランスの取れた互恵的な方向へと進展するよう、お互いに力を合わせていくべきではないかと思う。

2018年は、中国共産党第19回党大会の精神を実行に移す最初の年として位置付けられているが、それだけでなく、改革開放政策40周年、「中日平和友好条約」締結40周年、「中日長期貿易協定」締結30周年と中日両国にとっても意義深い節目の年になる。日本語で、私が座右の銘とする言葉に「初心忘るべからず」があるが、幾多の試練を乗り越えて中日経済交流の歴史を築いて下さった先輩方の思いを胸に、是非とも皆様と共に前進を続け、お互いの協力を実りある物にすることを通じて、両国関係の改善発展に尽力できればと考えている。

(以上)

# 長江上流沿岸の港湾が目覚ましく発展

～中国港湾物流視察団が重慶、武漢を視察～



当センターは、5月17日(木)から5月23日(水)にかけて標記視察団を重慶市及び湖北省武漢市に派遣し、長江沿岸の港湾施設、物流企業などを視察・交流した。

今回の団長は当センターの部会である東海日中海運懇話会会長の飯田輝智氏(名港海運(株)専務取締役)、副団長は同副会長の高見昌伸氏(伊勢湾海運(株)専務取締役)が務め、同懇話会の構成企業はじめ当地の港湾物流企業、商社などが参加し、総勢26名(事務局を含む)のミッションとなった。

今回は、09年に三峡ダムが完成したことにより水位が上がり、水運環境が大きく変化した長江流域の水上輸送の状況を調査すべく、長江上流の重慶市及び中流の武漢市を訪問し、それぞれ視察を行った。

訪問した両市では、共に中国政府が提唱する「一帯一路」政策に伴って港湾施設の整備が進められていた。同時に欧州向け鉄道輸送ネットワークの構築が進展中で、中国沿海港から長江を利用して重慶、武漢へ水上輸送し、それぞれの都市で鉄道輸送に切り替え、中央アジアを経由し欧州へ輸送するモデルが既に実現しており、迅速に発展する現場を視察することができた。

また途中、重慶から武漢への移動を兼ねて、クルーズ船による「三峡下り」を体験した。

## 【重慶港務物流集团有限公司】

同社は、長江流域にある重慶市区間の岸壁600kmの範囲内に、コンテナ、重量物、化学工業品、旅客船など181のバースを有している。年間貨物取扱能力は9,607万ト、コンテナ年間取扱能力423万TEU、自動車年間取扱能力181万台、埠頭バース平均取扱能力は76万トである。5つの鉄道・水運の複合一貫輸送港区(果園港区、蘭家沱、猫兒沱、九龍

坡、万州紅溪溝)を擁しており、鉄道専用引き込み線が39km、その年間取扱能力は3,000万トとなっている。

2017年の貨物取扱量は6,906.4万ト(前年比5.4%増)、コンテナ取扱量113.2万TEU(前年比16.8%増)、そのうち外貿コンテナ取扱量は54.5万TEUであった。主要取扱貨物は、石炭736.7万ト、金属鉱石772.6万ト、鋼鉄520.7万ト、化学工業品389.5万ト、非金属鉱石335.4万ト、建築材料506万ト、自動車が39.9万台となっている。

今後は、河川と海上を直行できる船舶の研究を進め、日本との直行便の開設に向けた基礎をつくる必要があり、重慶港の河川・海上連絡輸送を実現するために、国家交通運輸部及び重慶市は、河川と海上両用船舶の開発を重視し、推進している。

重慶市の港航局によると、今年中に河海両用の船舶が完成し、来年から正式に運用が開始される予定であるとの事であった。



果園港区コンテナターミナルにて

## 【重慶港・果園港区】

2013年12月に重慶の新たな中枢港として発展を遂

げている同港区のコンテナ埠頭と隣接する鉄道ステーションを視察した。

コンテナ埠頭の敷地面積は4km<sup>2</sup>、5,000トンのバースが16カ所、年間取扱能力は3,000万トン、コンテナバースは10カ所で、コンテナ取扱能力200万TEU、またバルクバースが3カ所、自動車専用バースが3カ所ある。総投資額は150億元。5,000トンの船舶が停泊できる。ちなみに昨年コンテナ取扱量は32万TEUであった。

鉄道ステーションでは、2011年に重慶から新疆を通じて欧州への鉄道輸送である「渝新欧」鉄道が開通しており、重慶とドイツ西部の工業都市であるデュイスブルクが結ばれている。重慶からデュイスブルク間の輸送所要日数は16日で、海上輸送と比べ20日以上短縮が可能となった。「渝新欧」鉄道は全長約1万1,000kmで、中央アジア、ロシア、ベラルーシ、ポーランドを経由し、欧州-アジア間の輸送を大きく変えるとされている。

#### 【重慶両江新区】

重慶両江新区は、上海浦東新区、天津濱海新区に次いで2010年6月に設立された内陸唯一の国家級新区(経済特別区)。総面積1,200km<sup>2</sup>で重慶市の北部新区、兩路寸灘保税港区と江北、渝北、北碚区の一部区域が含まれる。市内に流れる「長江」の北側、「嘉陵江」の東側にあることから「両江」新区と称される。

#### 【重慶長安民生物流股份有限公司】

同社は2001年8月に設立。投資総額は44.85億元で、2017年営業収入は66億元と、中国国内物流企業ランキングでは第29位、中国国内自動車物流企業ランキングでは第3位となっている。視察団では、花王の「おむつ」を専門に取り扱っている倉庫と、長安マツダの部品配送センターを視察した。

#### 【三峡ダムについて】

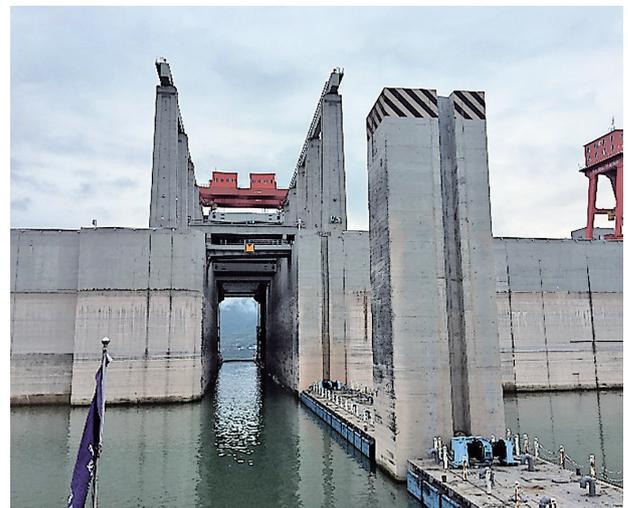
2009年に全面竣工した三峡ダムにより、発電による電力供給、洪水の制御が改善しただけでなく、長江における水運環境が大きく改善された。

当初、三峡クルーズ船で三峡ダムの「5段階シップロック」を通過する予定であったが、当局から急遽客船の通過を停止する通達が出たため、シップロックの通過を体験することはできなかった。ダム

上流地域の経済発展に伴い、長江における水上貨物輸送が増加し、ダム通過待ちの船舶が増え、輸送のリードタイムに深刻な影響が出ており、貨物船を優先しなければならない状況となっているようだ。

その代わりと言っては何だが、クルーズ船から中型の観光船に乗り換えて、シップロックに隣接し建設されている「シップリフト(中国語：昇船機)」という所謂「船専用のエレベーター」で下流へ移動することができた。このシップリフトは2016年に竣工しており、3,000トンまでの船舶を運ぶことができる。その構造を簡単に説明するならば、船を乗せたプールがそのまま上昇したり下降したりするものである。約90mの落差を10分かけて降りた。

参加された団員からは、むしろ5段階シップロックよりも良い経験となったと好評であった。



シップリフトのゲート

#### 【交通運輸部長江航務管理局】

長江における水上輸送の管理等を行っている中国交通運輸部直属の機関である同局では、長江輸送における基本的状況の説明を受けた。

##### 一、長江航務管理局の基本状況

交通運輸部長江航務管理局は、中国交通運輸部の直属機構であり、長江沿岸(四川省宜賓から上海まで)における輸送発展計画、運輸市場監督管理、水上安全監督管理、航路の整備・維持、三峡通航、水上消防等の政府としての管理業務の委託を受けて執行している。主要な職責は、①長江輸送の関連規則、発展戦略、長江輸送の長中期計画の制定、制定後の実行と監督管理；②長江通航における行政管理、通航市場のマクロコントロール、通航施設の建設等；③長江における旅客輸送、及び基礎インフ

ラの整備；④航路、通航、通信、パイロット等の管理業務；⑤水上安全監督管理、公安業務；⑥長江水運の体制改革、水運における科学的研究開発、水上輸送業界における情報化の推進、統計、国際交流、人材育成等；⑦長江流域の地方政府との協調等；

## 二、長江水上運輸の発展状況

### ①航路の基本状況

長江は源流であるチベット高原の「唐古拉山脈」から上海・崇明島までの全長6,300kmで、世界でナイル川、アマゾン川について3番目に長い川である。長江が流れている中国の省・直轄市・自治区は、青海、チベット、四川、雲南、重慶、湖北、湖南、江西、安徽、江蘇、上海であり、流域面積は180万km<sup>2</sup>で、中国の総陸地面積の約20%を占めている。

長江の主要幹線である宜賓から上海までの2,800kmの航路の内、重慶から宜昌までの区間は5,000ト<sup>n</sup>級船舶、宜昌から武漢までの区間は8,000ト<sup>n</sup>級船舶、武漢から蕪湖までの区間は1万ト<sup>n</sup>級船舶、蕪湖から南京までの区間は2万ト<sup>n</sup>級船舶が航行可能で、10万ト<sup>n</sup>級海上輸送船が南京まで、20万ト<sup>n</sup>級海上輸送船が江陰まで航行可能。

### ②港湾の基本状況

2017年末現在、長江沿岸には約3,000のバースがあり、その内万ト<sup>n</sup>級バースが約500ある。「上海国際航運センター」を中心として、「武漢長江中流航運センター」、「重慶長江上流航運センター」、「南京航運物流センター」等が形成されており、主要港を核として比較的完備されたコンテナ、鉄鉱石、石炭等の海上、河川輸送システムや、自動車、液体化学製品等の専用輸送システムが形成されている。

### ③運輸船舶の基本状況

2017年末現在、長江沿岸地区には約9万艘の輸送船舶が就航しており、その積載重量は1.5億ト<sup>n</sup>で、船舶の平均ト<sup>n</sup>数は1,600ト<sup>n</sup>/艘となっており、2005年の3.5倍となっている。現在船舶は、大型化、標準化、専用化が進んでいる。コンテナや自動車輸送を代表とする専門輸送や、豪華旅客クルーズ船による旅客輸送が迅速に発展している。また山峡型船舶、海上・河川両用船舶、新エネルギー型船舶等、高効率、省エネ、環境保護等が配慮された船舶の数も年々増加している。馬鞍山から寧波舟山までの海上・河川両用のバルク輸送船が今年4月から就航した。

### ④旅客輸送の基本状況

長江流域には数多くの景勝地があることから、旅客輸送も増加の一途を辿っており、昨年の旅客取扱量は延べ700万人となった。就航中の内航旅客船舶は約110艘となっている。

### ⑤貨物輸送の基本状況

2017年、長江沿岸港で取り扱った貨物は30億ト<sup>n</sup>で、この10年間、毎年約10%の成長を遂げている。主な貨物はバルク、液体貨物、雑貨、コンテナ及び自動車で、バルク貨物は鉄鉱石がメインで、ここ数年年間9%の成長を続けている。液体貨物は石油及び製品、また穀物や木材も平均5%の伸びを見せている。最近ではコンテナと自動車の成長速度が迅速で、二桁の成長となっている。

## 三、三峡ダム建設後の輸送発展状況

### ①三峡シプロック

三峡五段シプロックは世界最大のシプロックである。落差が113mあり、40階建てのビルに相当する。2011年から、三峡シプロックの年間通行量は7年連続して1億ト<sup>n</sup>を突破しており、運営開始以後、年間平均成長率は二桁を保っている。現在、三峡シプロックを通過する貨物船の平均ト<sup>n</sup>数は4,000ト<sup>n</sup>を超えており、2005年の3倍で、3,000ト<sup>n</sup>以上の船舶が全体の60%、5,000ト<sup>n</sup>級船舶が40%占めている。

### ②三峡シプリフト

三峡シプリフトは世界最大規模であり、世界で最も難度の高い技術を有している。最大積載可能ト<sup>n</sup>数は1.5万ト<sup>n</sup>で、最大落差が113mとなっている。2016年9月18日の運用開始から、安全で安定した運用がされている。

## 四、長江水上輸送発展の展望

現在、長江における輸送は現代化に向けて新たな段階に入っており、ネットワーク化、一体化、インテリジェント化、環境保護化といった方向への発展が行われている。経済的、信用性の高い、高効率といった貨物輸送における需要に対応し、更に交通の安全性を向上させ、環境保護も重視する。

今後の展望としては、「一帯一路」政策の提唱により、長江沿岸港における対外貿易は持続的且つ迅速に成長を遂げるものと思われる。同時に、中国国内における経済の構造改革、レベルアップ及び産業構造の調整により、国内におけるコンテナ輸送、自動

車輸送の発展が期待される。

### 【武漢新港管理委員会】

武漢では、「億トン級大港」として建設された「武漢新港」の状況を理解するためにその管理組織である同管理委員会を訪問した。

#### ＜武漢新港について＞

武漢新港管理委員会は2009年に中央政府により批准され設立。主に長江における武漢航運センターの建設と発展業務に従事している。重点的に発展させる地域は、湖北省宜昌から宜賓の1,000kmに及ぶ範囲であり、中国の国家発展戦略で、武漢新港は長江における重点的発展区となっている。昨年、武漢新港区内におけるコンテナ取扱量は135万TEU、自動車取扱量約100万台で、日系企業(トヨタ、ホンダ)の完成車も多く取扱っている。武漢新区では、2013年に武漢から日本への航路が開通し、今年は武漢の市長の指示により、日本との航路拡大に更に力を入れて開拓する予定である。

#### ＜武漢港発展集団の紹介＞

武漢港発展集団は2015年8月に、長江沿岸の5つの都市(武漢市、黄石市、黄冈市、鄂州市、咸寧市)政府の共同出資により設立。資本金は70億元。傘下には7つの子会社があり、主な業務は投資建設水運、港湾サービス、河川・海上輸送、旅客輸送、貨物道路輸送、中欧(中国～欧州)鉄道輸送複合輸送、倉庫、貿易などをカバーしている。

2017年における集団の営業収入は53.7億元で、2年連続して20%以上の成長を遂げており、昨年、集団が管轄する港湾で取り扱ったコンテナは80万TEU、自動車取扱量は80万台となった。武漢欧州列車は377便(編成)で、その輸出入額14.5億ドル、積載率は98%以上と中国と欧州を結ぶ鉄道輸送の首位を占めている。

#### ＜武漢港務集団の紹介＞

武漢港発展集団の傘下企業である「武漢港務集団」は、武漢港発展集団と上海国際港務集団の合弁により設立し、武漢港発展集団が筆頭株主となっており、陽邏港は同会社が管轄している。武漢港務集団が管轄する港区(埠頭)は8つあり、その分布は、長江の南側に4つ、北側に3つ、漢江に1つであり、バース数は45バース、年間貨物取扱能力は5,000万ト、コンテナ取扱能力は255万TEU。主にコンテ

ナ、自動車、石炭、鉄鉱石の港における積卸業務に従事している。

### 【武漢港・陽邏港区コンテナ埠頭】

武漢新港プロジェクトの核となる陽邏港区コンテナ埠頭の第2バースを実際に視察した。

同バースの全長525m、4バース(万ト級船舶が停泊可能)、これまでの最大寄港船舶は1.2万ト(約900TEU)。水深は10mから30m(視察時は20m)。

保有設備：ガントリークレーン15台、コンテナトレーラー18台、フォークリフト20台。



陽邏港区で作業中の現場

暦年のコンテナ取扱量は、2013年51万TEU、2014年60万TEU、2015年65万TEU、2016年70万TEU、2017年76万TEU、2018年78～80万TEU(目標)となっている。

### 【武漢新港空港総合保税区陽邏港園区】

武漢新港空港総合保税区は2016年3月に国务院の批准を得て設立した。同保税区は陽邏港コンテナターミナルに隣接しており、穀物、肉類、果物、自動車(申請中)の4つの国家指定港がある。現在同区は、陽邏港園区(0.7km<sup>2</sup>)と東西湖区(0.8km<sup>2</sup>)の2つのエリアに分かれており、最終的な計画開発面積は1.5km<sup>2</sup>となっている。

陽邏港園区では国家が取り扱いを許可する貨物以外に、電気製品、光学機器、医療設備、原木、家具、ワイン、米、樹脂、ゴム製品、パルプ、大型設備化学肥料などの輸入貨物を取り扱っている。

※視察団の各訪問先での詳細な記録は、後日、報告書を作成しますので、ご希望の方はご一報ください。

業務グループ長 石原和巳

# 第10回 日中友好杯ゴルフコンペ開催

6月3日(土)に、当センター、NPO愛知県日本中国友好協会、中部日本新華僑華人連合会との共催により、標記ゴルフコンペが「さなげカントリー」(愛知県豊田市)にて開催された。同ゴルフコンペは当時、名古屋の総領事(現、中国駐大阪総領事)であった李天然氏の発案によって始まり、日中友好を願う双方のゴルフ愛好者が積極的に参加を重ね、記念すべき第10回目を迎えることとなった。

当日は晴天に恵まれ、62名が和やかな雰囲気の中、ゴルフを通じて日中交流を行った。

始球式は、都築光哉氏(NPO愛知県日本中国友好協会副会長)、彭文献氏(江門市崖門新財富環保工業有限公司副総経理)、原田泰浩当センター副会長の3名によって同時に打つ形式で、賑やかに開始された。16時50分より、パーティー並びに表彰式が行わ

れた。

優勝者(松本修三氏 (株)アドヴィックス)には優勝トロフィーと、副賞として日中平和観光(株)より9リットルの甕入り紹興酒が贈られた。

今回も多くの関係企業から協賛品を賜ったことで、参加者全員に豪華賞品が贈られた。



## 7月の行事案内

### 後援セミナー

#### 「奮闘する日本企業

#### ～失敗事例から学ぶ中国ビジネス～」

日 時：7月5日(木) 14:00～16:00

会 場：愛知大学 名古屋キャンパス L901

講 師：小島庄司 小島(天津)企業管理諮詢  
有限公司 総経理

定 員：120名 ※要予約・参加無料

主 催：愛知大学国際ビジネスセンター

### 後援事業

#### 「電動化と知能化が変える中国自動車業界」

日 時：7月24日(火) 14:00～16:30

会 場：「ウインクあいち」1204会議室

講 師：張翼 野村総合研究所 グローバル製造業  
コンサルティング部 プリンシパルほか

定 員：80名 ※先着順・参加無料

主 催：天津西青経済技術開発区管理委員会

### 共催講演会

#### 「2035年に向けての

#### 中国経済の方向と日系企業の中国戦略」

日 時：7月11日(水) 13:30～16:00

会 場：あいち国際ビジネス支援センター  
セミナールーム

講 師：池田博義 (株)マイツ 代表取締役

参 加：無料

### 後援事業

#### 「グローバル人材就職フェア2018」

日 時：7月28日(土) 13:00～16:30

会 場：名古屋商工会議所ビル2階ホール

対 象：外国人留学生と語学力のある

日本人学生の就職希望者 ※参加無料

主 催：(NPO)東海技術交流センター

## 交流記録

### ＜山東省<sup>いぼろ</sup>濰坊市＞

5月24日(木)、濰坊市経済技術合作センター(濰坊市商務局の内部組織)の羅暁青副主任、ならびに中国国際貿易促進委員会濰坊市委員会の周世強副部长、魏志欣副部长の計3名が当センターを訪れた。



左から周世強副部长、羅暁青副主任、魏志欣副部长

山東省中部に位置する濰坊市では2015年以降、日本と韓国の企業も出展対象にした「中日韓産業博覧会」が毎年開催されており、今年は9月14日から16日にかけて開催される予定で、一行はそのPRのため来訪したものである。羅副主任は博覧会の事務局にあたる博覧会弁公室の副主任を兼任している。

博覧会は今年が4回目にあたり、会を重ねる毎に規模を拡大しているといい、今年は中国国際貿易促進委員会から重点支援対象展示会に認定されたという。この支援は1省に1展示会のみを対象にしたもので「一省一展」と呼ばれ、山東省ではこの博覧会を除いて他にないという。

今年の出展対象分野はスマート製造、化粧品、食品である。濰坊市には中国ディーゼルエンジン最大手の濰柴動力、農業機械大手の福田雷沃重工、スマートフォン用音声モジュール大手の歌爾などの有力メーカーがあり、日本企業には展示会への出展を通して、こうした有力企業との取引・協力を進めてもライトの話があった。

なお、当地在住の華僑華人である梁新勇氏(中日産業支援協同組合、副理事長)ならびに同氏の取引先、山東金江国際経済技術合作有限公司の劉恩峰執行董事兼總經理が一行の名古屋での活動にサポートしており、両名とも随行した。

### ＜江蘇省南京市江寧区委員会＞

5月29日(火)江蘇省南京市江寧区委員会の李濱常務委員をトップとする訪日団一行5名が当センターを訪れた。

江寧区は、南京市の区内で経済規模が一番大きく17年のGDPは2,000億元と、南京市全体(GDP1.17兆元)の約6分の1を占める。経済の「エンジン」的役割を担う江寧開発区は、長安マツダ、上汽VWの完成車工場、長安フォードマツダのエンジン工場等を有する自動車の一大生産拠点となっている。

李常務委員は「近年、韓国からの投資が増えている一方、日本企業の進出が少なくなっている。今回の訪日で、江寧区と日本、特に愛知県の製造業とのマッチングのチャンスを探りたい」と述べた。

今回、特に紹介したいエリアとして、「南京江寧濱江経済開発区」の説明があった。同区は江寧区の南西部に位置し、総計画面積は126km<sup>2</sup>で、新エネ車、ハイエンド製造、電子情報通信の3大産業を中核とした建設を進めている。新エネ車業界では、既に長安新エネルギー自動車(EV・PHV)等、関連メーカーの進出が複数決まっており、スマートグリッド(次世代送電網)と連携した電気自動車(EV)の技術の蓄積を進めていくとし、日本の関連メーカーからの進出を期待した。

一行は、5月27日～31日まで東京、名古屋、大阪、京都を精力的に訪問し、日本企業との交流等を行った。



左から大野常務理事、李濱常務委員

李濱	南京市江寧区委員会 常務委員
周貴平	南京江寧濱江經濟開發区 共産党工作委員会 書記
胡伝宏	南京市規画局江寧分局 局長
黄垠中	南京未来科技城管理委員会 副調研員
黄代亮	南京江寧濱江經濟開發区 招商三局長

## 交流記録

### <江門市崖門新財富環保工業有限公司>

6月1日(金)、江門市崖門新財富環保工業有限公司の彭文献・副總經理、劉岩・企業誘致部 市場開發經理が当センターを訪れた。



左から彭副總經理、劉企業誘致部 市場開發經理

同社が運営する“めっき専門工業団地(以下「めっき団地という」)”には当センター会員企業の二葉産業(株)、旭鍍金(株)等日系企業6社を含め約100社が入居している。14年の60社から僅か3年間で40社増となっており、順調に誘致が進められている。めっき団地の第1期～2期(建屋22棟、計160フロア)が間もなく満床となるため、現在第3期の工事を進めており、18年末に竣工予定。

トピックとして、固体廃棄物処理センターの紹介があった。めっき団地には既に気体、液体廃棄物処理施設があり、新たに固体廃棄物の処理センターを申請中で、開設すれば団地内にて気体、液体、固体全ての廃棄物処理が可能となる。固体廃棄物処理は高度な技術が必要なことから認可が下りにくく、取扱業者も少ないため、コストが業者の言い値になっているのが現状であるため、固体廃棄物処理センターの開設が大幅なコスト削減に繋がることとして期待されている。現在は、プロジェクトの評価・審査中で、順調に進めば、今年の10月頃に建設が始まる予定である。

また、同社が加盟する「中国表面処理(電鍍)園區連盟」が11月下旬に訪日団を派遣予定で、その際はトヨタの工場見学を始め、日本のめっき関連企業への訪問交流を希望しており、当センターにも協力依頼があった。

同社は、センターへの訪問後、中国駐名古屋総領事館を表敬訪問し、翌6月2日は、第10回日中友好杯ゴルフコンペに参加した。

### <第2回膠州政府研修班>

6月6日(水)、当センター会員企業の新東工業(株)が青島現地法人の所在地である膠州市より、昨年からの5年一期で受入れを始めた短期研修が今年も実施され、膠州市商務局1名と九龍街道辦事処統計センター1名が、新東工業(株)の三輪健太郎主任担当員、若原誠主任担当員の随行により、当センターを訪れ、大野常務理事兼事務局長と瀨瀬業務グループ担当員が対応した。

大野常務理事からは、当地域の産業と貿易・投資の動向について説明し、白波科長からは膠州市の最新情報について説明を受けた。同市には、4本の滑走路を擁する新空港が来年完成予定で、中国で第4位の規模となる。また、上海の虹橋空港のように新空港には高速鉄道が乗り入れ、市内はじめ中国各地へのアクセスに便宜が図られている。また、膠州経済技術開發区も北側に拡大を続けており、益々発展が期待される地域であるとの紹介があった。



左から白科長、劉センター長

両氏は今後、同市の開發区、税関、暮らしの最新情報など当センターへの提供を検討することと、当センターが会員向けに発信することで両地域の交流関係を強化したい。

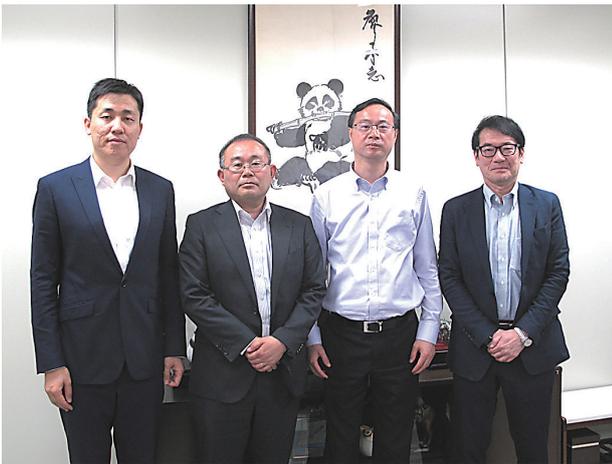
白波 膠州市商務局綜合事務科科长

劉少傑 膠州市九龍街道辦事処統計センター長

### <中国M&A公会>

6月13日(水)、日中投資促進機構の金沢恵二・対日投資アドバイザーが、中国M&A公会の王大鵬副秘書長と中国企業品評協会の李宏洲主任と共に当セ

ンターを訪れ、大野常務理事兼事務局長と瀨瀬業務グループ担当員が対応した。



左から王副秘書長、大野常務理事、李主任、金澤アドバイザー

王大鵬副秘書長から中国M&A公会の概要について説明を受け、同会は2004年に設立された非営利民間業界協会であり、会員企業は200社余り、個人会員は1万人で構成されているとの説明を受けた。同

会は国内外の企業および政府部門に戦略的な顧問、M&A操作、管理コンサルティングなどのサービスを提供しており、中国M&A市場の活性化に力を入れている。同会は東海地区でも活動を模索しており、大野常務理事より当地域の金融機関、中小企業などの現状を説明すると共に、日本企業が同会とビジネスパートナーになるためにはどのような方法があるか意見交換を行った。

また、同席した中国企業品評協会の李宏洲主任からは、日本での介護ビジネスに関する相談があり、人手不足で悩む日本の介護業界に中国からの派遣人材による労働力の供給を模索しているとのことであった。大野常務理事からは日本の介護ビジネスの現状について、制度による海外からの同業界への参入の難しさ、言語面での難しさを説明した。

王大鵬 中国M&A公会 副秘書長

李宏洲 中国企業品評協会

領軍人材培養項目弁 主任

## 青島デスクNEWS

### “e購青島”開設、新しい消費モデルに

青島市は6月6日、スマートフォン向けのアプリ“e購青島”を開設した。青島市の案内を兼ねたオンラインショップアプリで、青島市に旅行、仕事、生活で滞在する国内・海外のユーザー向けに厳選したグルメ、ショッピング、ホテル、観光スポット、カフェ、お茶専門店等の情報提供を始める。

アプリには目的地までのナビガイドやレストラン、タクシー向けのオンライン予約等、20種類以上の機能がある。

“e購青島”には、食、住、遊、財、知の情報をカバーし、日本語を含め8カ国語の言語設定ができ、翻訳機能も付いている。他にも青島の観光名所、情



アプリのホーム画面  
(上)とQRコード

緒ある街並、無形文化遺産等についての紹介やレビューが充実し、青島市の新旧文化の融合に触れることができる。

現在、iPhone（アップル社）、Android（Google社）スマホのいずれからもダウンロードによる使用が可能で、是非ご活用いただければ幸いです。

### 1～5月の対外輸出入額、2千億元を突破

税関統計によると、青島市の2018年1～5月の対外輸出入額は2,006.3億元だった。特徴として、一般貿易が輸出入を牽引、民間企業の全体に占める割合が増加、“三大市場”であるEU、アメリカ、日本との貿易が継続して安定し、電機製品及び消費財が緩やかに増え、新業態の貿易や中国の保税倉庫を活用した“越境EC”による輸入が急速に伸びたことが挙げられている。

#### レポーター



東海日中青島デスク  
代表 宋曉華  
(青島市商務局主席記者)

## 西安に“サプライチェーン統合基地”構築へ

6月7日、西安市政府等の共催で「長安の夢を築く～深圳企業との座談会及び重点プロジェクトの調印式典」が行われ、参加した西安と深圳の両企業間により、本部の誘致政策、サプライチェーン、AI、文化・レジャー等の分野を含む21項目のプロジェクト(総投資額約500億元)の調印がされた。



調印式

当区においても、深圳怡重通集团(Eternal Asia)との間で“怡重通(西安)サプライチェーン統合基地プロジェクト提携協議”の調印がされた。

怡重通は中国を代表するサプライチェーン・マネジメント(SCM)サービス会社で、資材の調達から物流、販売等メーカーにとっての非中核業務をワンストップで提供している。

今回の提携により、怡重通のノウハウを存分に活用し、SCM総合基地、SCM総合商社、SCMグローバル販売センター等を構築し、西安港の機能を高め、現代物流業及びSCMサービス分野の展開を進めていく。

## 西安市中級人民法院、司法サービスの六大措置を提供

西安市中級人民法院は企業の更なる経営環境向上のため、以下6つの司法サービスを提供する。

1. 経営環境に影響を与える犯罪を厳しく取締り、各市場の主體的な財産保護を保証

脅迫による取引、営業妨害、施設の破壊、知的財産権の侵害、環境破壊を厳重に取り締まる。

2. 民事訴訟の職責を全うし、各種マーケットの主體的な権益を保証

業種、地区に関係なく権利を保証。法に基づき財産の保護、活力に満ちた経営環境の法治化を目指す。

3. 知的財産権保護を強化し、企業のイノベーション権益を保護

企業の知的財産権の価値を科学的に認め、知的財産権を犯した際の賠償額を増やし、知的財産権を保護する。知的財産権の保護レベルを上げ、人工知能や航空宇宙、バイオ技術などを代表とする「硬科技」(Hard & Core Technology)都市を目指す。

4. 行政の裁判機能を発揮し、法治西安の建設を推進

法に基づき行政訴訟事件を審理し、行政機関が法に基づき行政を行うよう規範化する。法に基づき、公平に行政協議の訴訟事件を審理し、法治政府の建設を促す。

5. 職務執行を強化し、勝訴した企業の当事者の権益の保証を十分に実現

有効な法律文書の執行率を向上させ、勝訴した当事者の権利を全力で保障する。信用が失墜した被執行人への制裁レベルを上げ、法に基づき、強制措置や差し押さえ、凍結などの措置により、企業の正常な経営活動に不利な影響を最大限低減する。

6. 司法を深く掘り下げ実行、西安の経営環境サービスを保護

司法責任制と裁判権の実行組織改革を推進し、司法の公正度を強化する。さらに司法の公開度を上げることで、企業に対し公明正大な司法へのイメージを持ってもらう。スマート法院の建設を積極的に推進し、審判過程、法廷活動、裁判文書、執行情報の4大プラットフォームを健全な状態にする。さらに司法公開の範囲を広げ、内容を掘り下げ、裁判執行システムとクラウド、ビッグデータの技術を深く融合させることにより、裁判所の情報化を進め、訴訟事件情報、法廷活動、裁判文書、審判過程と執行情報を全面的に公開する。開放的で、透明性があり、大衆の役に立つ、スマート法院・“陽の当たる裁判所”を打ち出し、幅広い範囲の企業に対して即時に、全面的に訴訟事件の裁判情報を把握させ、幅広い範囲の企業が司法改革と司法の公平性を感じ取れるようにする。

### レポーター



東海日中西安デスク

代表 賈育林

(西安国際港務区  
投資合作促進局  
局長助理)

# 〈中国短信〉

## ◆中米が経済貿易協定で共同声明発表

中国、米国の両国は5月19日、ワシントンで両国間の経済貿易協定について共同声明を発表した。

共同声明では、「双方が貿易戦争をせず、相互に高関税をかけることをやめる共通認識に達した」と成果を述べ、「米国の対中貿易赤字を大きく減らすため効果的な手段をとる」と表明した。

一方で、米国が求めた2,000億ドルの赤字削減の要求に対し、中国は数値設定に慎重な姿勢を崩さなかったことや、ハイテク分野を巡る対立は依然として続いている事等、「米中貿易戦争」のリスクは残ったままで、協議が続けられる。

### 【米中共同声明までの経緯】

	内 容
3/23	米国、トランプ米大統領が鉄鋼25%、アルミニウム10%の関税引き上げ。 → 報復 4/2中国が、米国製品128品目に最大25%の関税引き上げ。
4/3	米国、中国製品1,333品目に一律25%の関税引き上げ。 → 報復 4/4中国が、米国製品106品目に一律25%の関税引き上げ。
4/5	米国、トランプ米大統領が新たに1,000億ドルの追加関税の検討を指示。 → 報復 4/6中国が米国の上記発表を受け、公表すれば即刻報復を明言。
5/3~4	1回目の経済貿易協定 → 米国、中国に対米貿易黒字の2,000億ドルの削減を要求。
5/17~18	2回目の経済貿易協定 → 5/19「共同声明」発表。

### 〈共同声明の要旨〉

- ①双方は米国の対中物品貿易赤字を実質的に減らす有効な措置を採ることに合意する。
- ②双方は米国の農産物・エネルギー輸出を拡大することに意義があることに合意し、米側が代表団を中国に派遣し、具体的事項について話し合う。
- ③双方は製造業製品とサービス貿易の拡大について話し合い、有利な条件を整え、この分野の貿易を増やす。
- ④双方は知的財産権の保護を高度に重視し、協力を強化する。
- ⑤双方は双方向への投資を奨励し、公平に競争するビジネス環境を築くため努力する。
- ⑥双方はこれについて引き続きハイレベルな意見交

換を続け、それぞれが関心を寄せる経済・貿易問題の解決を積極的に探る。

## ◆7月から自動車関税を大幅引き下げ

中国は7月1日から自動車および部品の関税を大幅に引き下げる。

輸入車の関税は乗用車では25%、トラックなどでは25%または20%が課されているが、一律15%に引き下げられる。自動車部品は種類により8%、10%、15%、20%、25%が課せられているが、一律6%となる。

12年ぶりの関税引き下げにより、中国と地理的に近く水平分業の関係もある日本の自動車産業にどのように影響するかが注目される。

## ◆化粧品や衣料など関税引き下げ 7月から

国務院は5月30日の常務会議で、7月1日から衣料や化粧品等、日用消費財の輸入関税を引き下げることを選んだ。

服飾品、キッチン用品等の関税率が現行の15.9%から7.1%に、洗濯機や冷蔵庫等一部家電製品が20.5%から8.0%に、水産品や一部加工食品は15.2%から6.9%に、化粧品や一部医療・健康関連用品が8.4%から2.9%に引き下げとなり、これらを中国に輸出する企業にとっては追い風となる。

その後、国務院関税税則委員会は、7月1日より輸入関税が引き下げとなる日用消費財の品目リストを発表。1,449品目が対象となり、平均税率は15.7%から6.9%へ引き下げ、平均下げ幅は55.9%となった。またWTO加盟国である最恵国から輸入する210品目に課していた暫定関税も7月1日より撤廃するとした。

### 【輸入関税引き下げ対象品目と税率 (%)】

商品名	改定前	改定後
服飾品 (衣料・靴・帽子)	15.9	7.1
キッチン用品	15.9	7.1
スポーツ・フィットネス用品	15.9	7.1
家電 (洗濯機、冷蔵庫等)	20.5	8.0
水産品 (天然、養殖)	15.2	6.9
加工食品 (ミネラルウォーター等)	15.2	6.9
洗剤用品	8.4	2.9
化粧品 (スキンケア・美容)	8.4	2.9
一部の医療・健康関連用品	8.4	2.9

# 中国経済データ

<ご注意>

伸率は前年同期比を%で表示。減少は▲または-で表示。速報値と確定値が混在しているため、不確定なデータが含まれている。

## 日本の対中貿易(日本側統計)

単位：億円、%

年月	輸出		輸入		差引	
	金額	伸率	金額	伸率	金額	備考
2012年	115,091	▲10.8	150,387	2.7	▲35,296	赤字拡大
2013年	126,252	9.7	176,600	17.4	▲50,348	赤字拡大
2014年	133,815	6.0	191,765	8.6	▲58,238	赤字拡大
2015年	132,293	▲1.1	194,204	1.3	▲57,950	赤字拡大
2016年	123,619	▲6.5	170,164	▲12.4	▲46,544	赤字縮小
2017年	148,910	20.5	184,387	8.4	▲35,477	赤字縮小
2018年5月	12,723	13.9	15,525	8.6	▲2,802	赤字縮小
2018年1-5月	62,690	10.2	76,076	3.4	▲13,386	赤字縮小

出所：日本・財務省貿易統計を基に一部加筆

### 5月の国・地域別の貿易

単位：億円、%

		金額	構成比	
輸出	総額	63,233	100.0	
	内訳	アメリカ	11,459	18.1
		E U	6,972	11.0
		アジア	35,501	56.1
		うち中国	12,723	20.1
輸入	総額	69,016	100.0	
	内訳	アメリカ	8,052	11.7
		E U	8,210	11.9
		アジア	32,042	46.4
		うち中国	15,525	22.5

出所：日本・財務省貿易統計を基に一部加筆

### 5月の主な増減品目

単位：%、ポイント

		概況品名	伸率	寄与度
輸出	増加	1 半導体等製造装置	90.7	4.0
		2 半導体等電子部品	10.6	0.7
		3 自動車の部分品	11.5	0.6
輸入	増加	1 衣類・同付属品	10.6	0.9
		2 金属製品	17.5	0.6
		3 有機化合物	25.1	0.5
	減少	1 通信機	▲10.0	▲0.8
		2 石炭	▲76.0	▲0.6

出所：日本・財務省

## 名古屋税関管内の対中貿易

単位：億円、%

年月	輸出			輸入			差引	
	金額	伸率	全国比	金額	伸率	全国比	金額	備考
2012年	20,594	▲10.2	17.9	19,512	3.6	13.0	1,082	黒字縮小
2013年	23,913	16.1	18.9	20,971	7.5	11.9	2,942	黒字拡大
2014年	25,217	5.5	18.8	22,515	7.4	11.7	2,702	黒字縮小
2015年	24,687	▲2.1	18.7	23,725	5.4	12.2	962	黒字縮小
2016年	23,614	▲4.3	19.1	20,674	▲13.0	12.2	2,940	黒字拡大
2017年	28,271	19.7	19.0	21,863	5.8	11.9	6,408	黒字転換
2018年5月	2,417	13.9	19.0	2,079	13.9	13.4	338	黒字拡大
2018年1-5月	11,726	8.2	18.7	9,171	2.8	12.1	2,555	黒字拡大

出所：名古屋税関の発表資料を基に一部加筆

※名古屋税関管内 国際貿易港：名古屋港、三河港、衣浦港、清水港、田子の浦港、御前崎港、四日市港、尾鷲港、津港  
国際空港：中部空港、静岡空港

### 5月の国・地域別の貿易

単位：億円、%

		金額	構成比	
輸出	総額	14,907	100.0	
	内訳	アメリカ	3,839	25.8
		E U	2,046	13.7
		アジア	5,886	35.9
		うち中国	2,417	16.2
輸入	総額	8,644	100.0	
	内訳	アメリカ	720	8.3
		E U	1,032	11.9
		アジア	4,576	52.9
		うち中国	2,079	24.1

出所：名古屋税関の発表資料を基に一部加筆

### 5月の主な増減品目

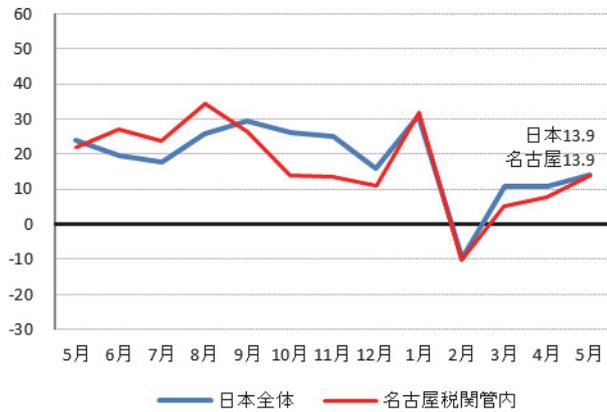
単位：%、ポイント

		概況品名	伸率	寄与度
輸出	増加	1 自動車の部分品	14.8	3.4
		2 金属加工機械	59.1	2.7
		3 半導体等製造装置	110.4	2.0
輸入	増加	1 荷役機械	▲44.5	▲1.0
		2 衣類及び同付属品	11.0	1.0
		3 がん具及び遊戯用具	26.9	0.8
輸入	減少	3 無機化合物	58.4	0.8

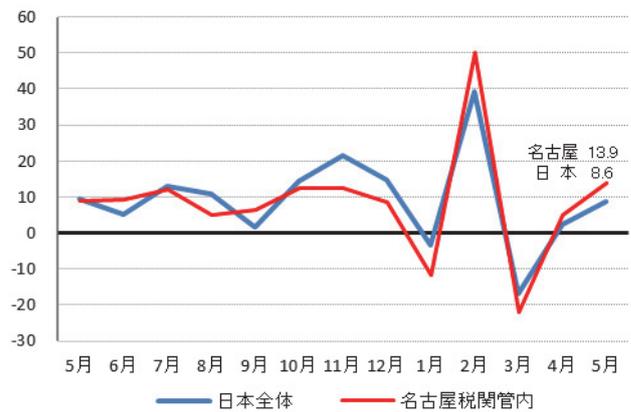
出所：名古屋税関

## 日本と名古屋税関管内の対中貿易の比較

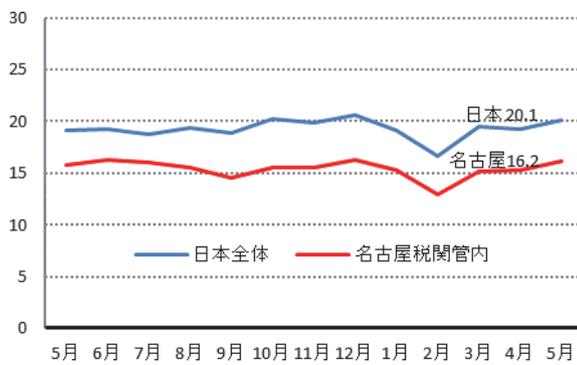
### 中国への輸出額の月別伸率(%)



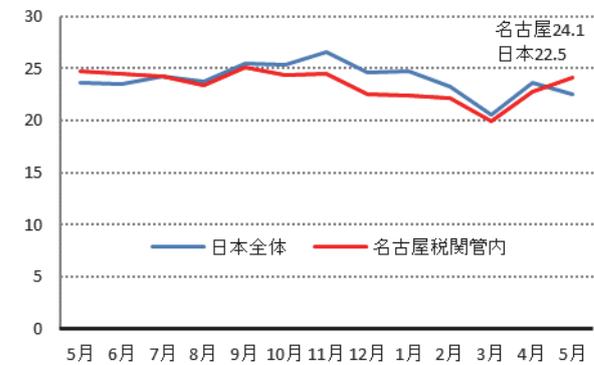
### 中国からの輸入額の月別伸率(%)



### 日本の輸出における中国構成比の推移(%)



### 日本の輸入における中国構成比の推移(%)



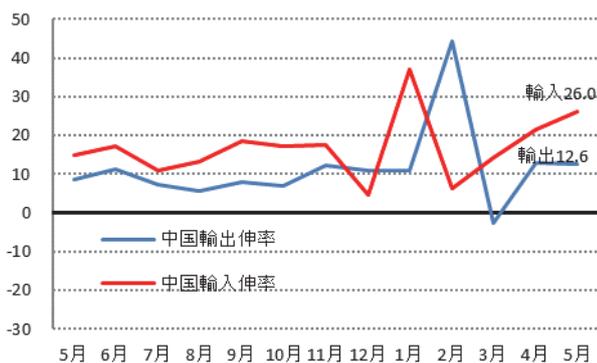
## 中国の貿易

単位：億ドル(金額)、% (伸率)

年月	輸 出		輸 入	
	金 額	伸 率	金 額	伸 率
2011年	18,986	20.3	17,436	24.9
2012年	20,489	7.9	18,178	4.3
2013年	22,100	7.9	19,503	7.3
2014年	23,427	6.1	19,602	0.4
2015年	22,766	▲2.8	16,821	▲14.1
2016年	20,974	▲7.7	15,875	▲5.5
2017年	22,635	7.9	18,410	15.9
2018年5月	2,129	12.6	1,880	26.0
2018年1-5月	9,571	13.3	8,574	21.0

出所：中国税関総署

### 中国対外貿易の月別伸率(%)



## 中国の外資導入

単位：件(件数)、億ドル(金額)、% (伸率)

年 月	件 数		実行ベース金額	
	件 数	伸 率	金 額	伸 率
2011年	27,406	1.1	1,160.1	9.7
2012年	27,712	▲10.1	1,11.2	▲3.7
2013年	24,925	▲8.6	1,175.9	5.3
2014年	22,773	4.4	1,195.6	1.7
2015年	23,778	11.8	1,262.7	5.6
2016年	26,575	5.0	1,224.3	▲3.0
2017年	35,652	27.8	1,305.2	6.6
2018年5月	5,024	106.5	90.6	11.7
2018年1-5月	24,026	97.6	526.6	3.6

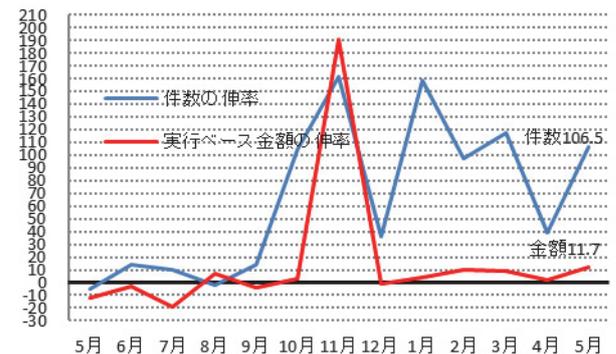
出所：中国商務部 ※金融セクターを除く。

金額は中国人民銀行発表のレートで元からドルに換算。

5月の平均レート：1ドル=6.3758元

1-5月の平均レート：1ドル=6.3540元

### 中国外資導入の月別伸率(%)



## 中国の物価動向

### 消費者物価指数CPI (%)

	5月	1-5月
消費者物価指数	1.8	2.0
うち都市	1.8	2.0
農村	1.7	1.9
うち食品	0.1	1.4
食品以外	2.2	2.2
うち消費財	1.3	1.5
サービス	2.5	2.8

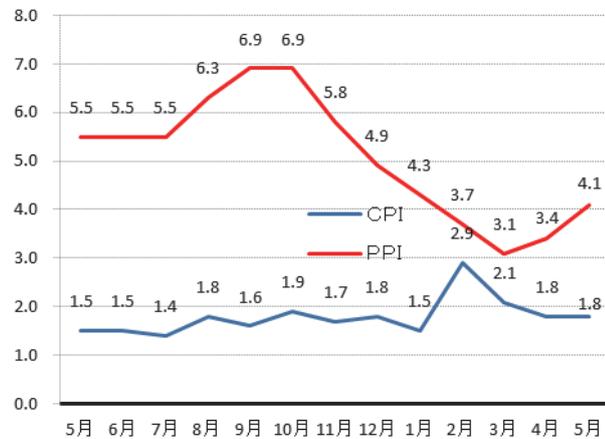
出所：中国国家統計局

### 工業生産者物価指数PPI (%)

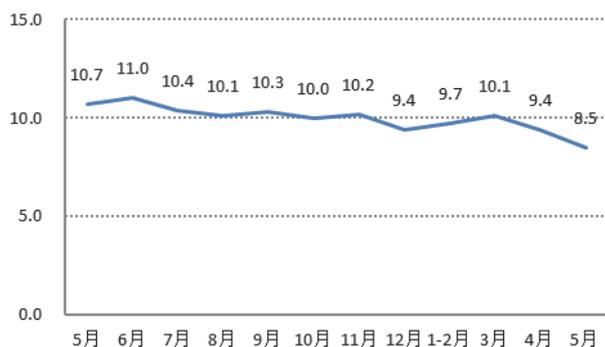
	5月	1-5月
工業生産者物価指数(PPI)	4.1	3.7
うち生産資材	5.4	4.9
うち採掘	8.1	6.5
原材料	7.4	6.3
加工	4.4	4.2
生活資材	0.3	0.2
うち食品	0.3	0.1
衣類	0.3	0.4
一般日用品	1.1	1.1
耐久消費財	▲0.7	▲0.4
工業生産者仕入物価指数	4.3	4.2
うち燃料、動力類	5.5	5.5

※工業生産者物価指数(PPI) = 出荷価格指数 = 卸売指数  
出所：中国国家統計局

### CPIとPPIの月別推移(%)



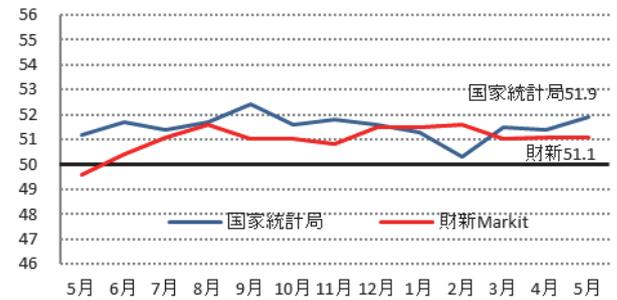
## 中国の消費財小売総額の伸率(%)



出所：中国国家統計局

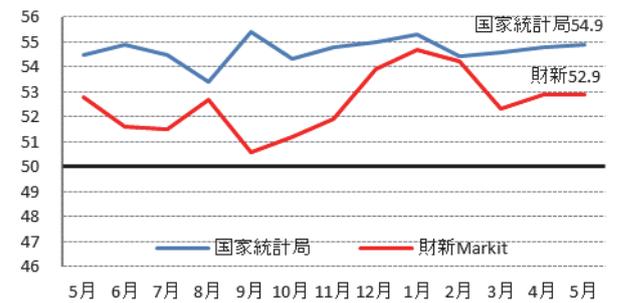
## 中国の景気先行指数

### 製造業PMI



※製造業PMI = 製造業購買担当者景気動向指数  
景気後退<50<景気拡大

### 非製造業(サービス業)PMI

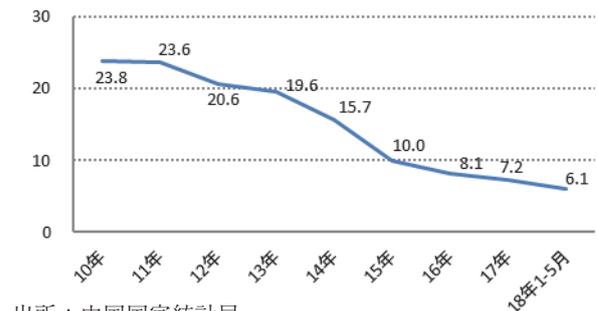


## 中国の固定資産投資

### 1-5月の固定資産投資

		投資額(億元)	伸率(%)
固定資産投資		216,043	6.1
産業別	第一次	6,844	15.2
	第二次	79,550	2.5
	第三次	129,649	7.7
地域別	東部	N/A	5.7
	中部	N/A	9.3
	西部	N/A	4.2
	東北	N/A	2.2

### 固定資産投資の伸率(%)



出所：中国国家統計局

### 中国の不動産開発投資の伸率(%)



出所：中国国家統計局

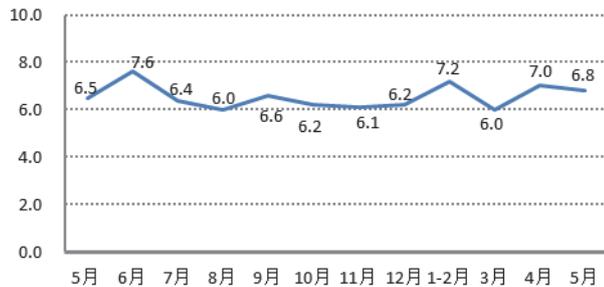
## 中国の工業

### 工業付加価値の伸率(%)

	5月	1-5月
一定規模以上の工業生産	6.8	6.9
内訳 鉱業	3.0	1.3
製造業	6.6	7.0
電気・ガス・熱・水生産供給業	12.2	10.8
内訳 国有企業	8.1	7.9
集団企業	▲2.9	▲1.9
株式制企業	6.1	6.8
外資系企業	8.4	6.4

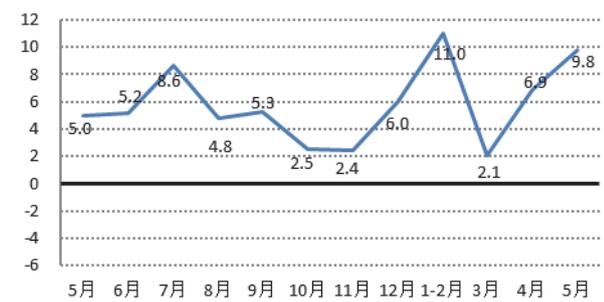
出所：中国国家統計局

### 一定規模以上の工業付加価値の月別伸率(%)



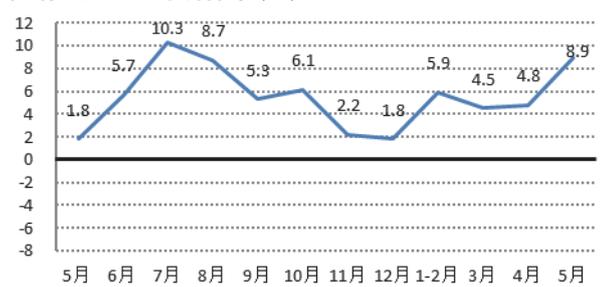
出所：中国国家統計局

### 一日当たりの発電量の月別伸率(%)



出所：中国国家統計局

### 粗鋼生産量の月別伸率(%)



出所：中国国家統計局

### 中国の財政収入の伸率(歳入、%)



出所：中国財政部

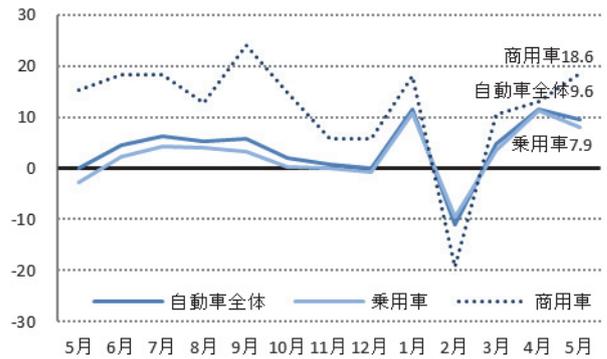
## 中国の自動車販売台数

万台

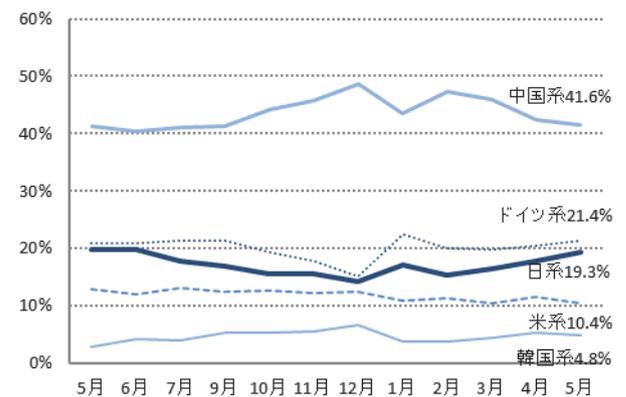
年月	自動車	
	乗用車	商用車
2012年	1,930	381
2013年	2,198	406
2014年	2,349	379
2015年	2,460	345
2016年	2,803	365
2017年	2,887	416
18年5月	229	40
18年1-5月	1,179	189

出所：中国汽车工業協会 ※中国産車のみ。輸入車を含まず。

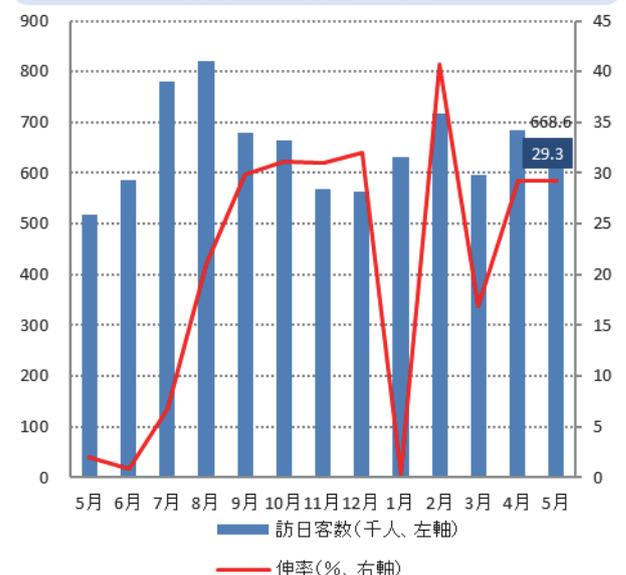
### 自動車販売台数の月別伸率(%)



### 日系乗用車のシェア推移(%)



### 中国からの訪日旅行客数



出所：日本政府観光局